

入札監理小委員会における審議の結果報告

見本市・展示会情報総合ウェブサイト(J-messe)管理・運營業務

独立行政法人日本貿易振興機構の「見本市・展示会情報総合ウェブサイト(J-messe)管理・運營業務」については、公共サービス改革基本方針において、平成23年4月から平成26年3月までの契約期間として民間競争入札を実施することとされている。

これに基づき、当該民間競争入札の実施要項(案)を入札監理小委員会において審議したので、その結果(主な論点と対応)を以下のとおり報告する。

1 確保すべきサービスの質について (実施要項(案) P5)

【論点】

○平成21年度の評価結果、平成21年度の実施状況等を踏まえ、サービスの質として設定した「アクセス件数」について、必要な検討がなされているのか。

【対応】

○ウェブサイトのアクセス件数については、そのカウント方法を、「Visit数」から、ウェブサイトやデータベースの利用度を測る際の指標として、より一般的に用いられている「ページビュー数」に変更し、平成21年度の実績値である105万8,468件を維持することとして設定した。

2 契約金額の支払いについて (実施要項(案) P6)

【論点】

○平成21年度の評価結果、平成21年度の実施状況等を踏まえ、契約金額の支払いについて、必要な検討がなされているのか。

【対応】

○サービスの質の確保を図る観点から、サービスの質として設定した見本市等の新規登録件数(年間100件)、更新件数(年間3,100件)のそれぞれの実績に応じて、インセンティブだけではなく、新たにディスインセンティブの規定を設けた。